

富里市第3次行政改革大綱

令和6年度改革プラン実績

富里市 企画財政部 経営戦略課

目 次

基本方針 1 市民サービスの向上	4
(1) 市民ニーズに対応したサービスの向上	
1- (1) - 1 市民サービスの向上	
1- (1) - 2 要望・提案・意見等の情報の管理	
(2) 情報提供の推進	
1- (2) - 1 オープンデータへの取組	
1- (2) - 2 行政情報の積極的な提供	
(3) 電子市役所の推進	
1- (3) - 1 行政手続の電子化	
1- (3) - 2 情報資産の保全及び市民サービスの継続	
1- (3) - 3 RPAの導入による業務効率化	
基本方針 2 市民との協働の推進	12
(1) 市民協働のシステムづくり	
2- (1) - 1 協働のまちづくり推進計画の見直し	
2- (1) - 2 協働のまちづくり推進の環境整備	
(2) 協働事業の推進	
2- (2) - 1 地域活動の支援	
(3) 市民参画のまちづくり	
2- (3) - 1 パブリックコメント制度の充実	
2- (3) - 2 公募による委員等の拡大	
2- (3) - 3 市民参加機会の拡大	
基本方針 3 財政基盤の強化	18
(1) 市税等徴収率の向上	
3- (1) - 1 市税等徴収率の向上	
(2) 企業誘致の推進	
3- (2) - 1 企業誘致の推進	
(3) 使用料・手数料の適正化	
3- (3) - 1 使用料の見直し	

- (4) 公有財産の運用・管理
 - 3-(4)-1 公有財産の有効活用
 - 3-(4)-2 公共施設の管理経費の節減
 - 3-(4)-3 公共施設等総合管理計画の推進
 - 3-(4)-4 公共施設(建物)再編計画の検討

- (5) 新たな財源の確保
 - 3-(5)-1 新たな財源の確保

- (6) 行政評価の推進
 - 3-(6)-1 行政評価と連動した予算編成

基本方針4 行財政の効率的運営 33

- (1) 計画的な財政運営及び財政の健全化
 - 4-(1)-1 健全化判断比率等の公開
 - 4-(1)-2 経常収支比率の改善
- (2) 財政支援団体等への行政関与の見直し
 - 4-(2)-1 補助金の見直し
 - 4-(2)-2 財政援助団体への行政関与の見直し
- (3) 民間活力の活用
 - 4-(3)-1 指定管理者制度・民間委託等の推進
- (4) 公共事業の適正化
 - 4-(4)-1 入札制度の見直し
 - 4-(4)-2 公共工事のコスト縮減
- (5) 広域連携の推進
 - 4-(5)-1 広域連携の推進

基本方針5 組織と人事管理 41

- (1) 組織・機構の見直し
 - 5-(1)-1 組織の見直し
- (2) 定員管理の適正化
 - 5-(2)-1 定員の適正管理

(3) 給与の適正化

5-(3)-1 人事評価システムの充実

5-(3)-2 給与の適正化

(4) 人材育成と職員の意識改革

5-(4)-1 研修の充実

5-(4)-2 自主研究グループの充実

(5) 危機管理体制の充実

5-(5)-1 自主防災活動の推進

5-(5)-2 危機管理体制の強化

基本方針 1 市民サービスの向上

- 行政サービスは、時代の潮流や多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民にとって満足度の高いサービスを提供することが望まれています。
- このことから、事業の検証を行うとともに、窓口などのサービス向上、市民ニーズに対応した情報システムの構築などを行い、市民にとって満足度の高いサービスを提供します。

(1) 市民ニーズに対応したサービスの向上

市民利用施設や窓口などのサービス向上に努めるとともに、市民ニーズを的確に捉え、市民に満足度の高いサービスを提供します。

番号	1-(1)-1	項 目	市民サービスの向上
課 題		市民生活を支える公的なサービスに対する市民ニーズは、多様化、多元化している。 一方で、地方分権の進展や経済情勢の変化などから財源の確保が困難な状況であり、ニーズに応えるための新たな政策等を展開することが困難である。	
方 針		時代の潮流や、多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民にとって満足度の高いサービスを提供する。窓口業務向上に向けた取組（キャッシュレス化等）や、予算を伴わない（人件費と寡少の需用費などで実施するものを含む）事業についても研究し、市民満足度をあげる。	



令和 6 年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○スマートフォン対応サイトを運用する。 ○外国人の利便性向上を図るため、市公式ホームページの翻訳言語を見直しする。	○スマートフォン対応サイトの運用を継続して実施した。 ○市公式ホームページのリニューアルに伴い、19 言語の翻訳に対応した。 【R 5 年度 10 言語】
○災害時等に、防災・防犯メールや防災行政無線等で情報発信しているが、防災行政無線が聞こえづらい、携帯電話を持っていない等、情報をとりづらい人にも、確実に情報を届けられるよう新たな情報伝達手段を検討する。	○戸別受信機の導入補助を実施した。 ○多様な情報伝達手段の周知に努めた。 ・メール登録者数 8,014 人 【R 5 年度 8,049 人】 ・メール配信回数 437 回 【R 5 年度 436 回】 ・フリーダイヤル利用回数 1,519 回 【R 5 年度 1,747 回】

○福祉に関する問題・悩みに対し身近な相談窓口と断らない相談体制の充実を図る。	○地域に身近な相談窓口として、福祉総合相談窓口を運用するとともに、他の相談機関との連携により、複雑化・多様化する福祉ニーズに対応することができた。
○閉庁時でも各種証明書等を取得できるよう、取得機会の拡大を検討する。	○令和3年2月1日から開始した住民票の写し及び印鑑証明書のコンビニ交付サービスを拡大するためマイナンバーカードの普及率向上を目的とした交付申請の出張サポートを高齢者施設等にて行った。
○多様化する市民ニーズに対応するため、市税等の納付環境の整備を行う。	○スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済の推進。 スマホ決済アプリ利用件数 8,430 件 【R5年度 6,157 件】
○多様化する市民ニーズに対応するため、保育料等の納付環境の整備を行う。	○令和3年1月から、スマートフォンアプリを使用した保育料等のキャッシュレス決済を実施し、納付の選択肢が増え、市民サービスの向上に繋げることができた。 ・スマホ決済アプリ利用件数 357 件 ※後期高齢者医療保険料、介護保険料含む。 【R5年度 255 件】
○スマートフォンアプリを使用した後期高齢者医療保険料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用実施。また、その運用の周知やPRの拡充を図る。	○令和3年度から、スマートフォンアプリを使用した後期高齢者医療保険料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付を実施し、納付の選択肢が増え、市民サービスの向上に繋げることができた。
○スマートフォンアプリを使用した介護保険料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用継続。また、その運用の周知やPRの拡充を図る。	○令和3年度から、スマートフォンアプリを使用した介護保険料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付を実施し、納付の選択肢が増え、市民サービスの向上に繋げることができた。
○市営運動場・社会体育館の「富里市公共施設予約システム」内で24時間予約状況の確認と施設予約することが可能となり、市民サービス向上に寄与する。	○「富里市施設予約システム」により24時間予約状況の確認と施設予約することができ、市民サービス向上に繋げることができた。
○中央公民館の「富里市公共施設予約システム」内で24時間予約状況の確認と施設予約することが可能となり、市民サービス向上に寄与する。	○「富里市施設予約システム」により24時間予約状況の確認と施設予約することができ、市民サービス向上に繋げることができた。
○北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターの「富里市公共施設予約システム」内で、24時間予約状況の確認と施設予約を可能とすることで、市民サービス向上に寄与する。	○「富里市公共施設予約システム」で、予約状況を公開し、令和6年度利用分からシステムによる予約も可能としたことで、市民サービス向上を図ることができた。

○農林業センターの予約状況を市公式ホームページ上で、月1回更新公開をする。	○最新の予約状況が確認できるよう、随時公開を行った。
---------------------------------------	----------------------------

番号	1-(1)-2	項 目	要望・提案・意見等の情報の管理
課 題		市民ニーズを把握するために「市長への手紙」やメールによる「市政へのご意見」を実施し、ご意見・ご提案をいただいているが、いただいたご意見・ご提案をより有効に活用することが必要である。	
方 針		「市長への手紙」やメールによりいただいたご意見・ご提案を始め、それ以外の手法により寄せられたご意見についても、有効に活用し市の施策への反映を図るため、各課と連携し情報を共有する。	



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市民の声を幅広く収集し、市民ニーズを的確に把握するため、「市長への手紙」、「市政へのご意見・ご提案」を実施する。	○「市政へのご意見・ご提案」及び「市長への手紙」の合計で、86件のご意見をいただき、市民の声を幅広く収集し、市民ニーズを的確に把握することができた。 【R5年度 受付件数110件】

（２）情報提供の推進

市民への説明責任を果たすとともに、透明で開かれた市政を進めるため、積極的で分かりやすい情報の提供・公開に努めます。

番号	1-(2)-1	項 目	オープンデータ※への取組
課 題			国の計画である「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、令和２年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率 100%を目標とすることが掲げられた。
方 針			オープンデータの推進に関する方針や利用規約等を整え、ホームページにデータを公開できるよう整備を図る。

※【オープンデータ】国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データで、国民の誰もがインターネットと通じて容易に利用（編集・加工・再配布等）できるよう次の①～③に該当する形で公開されたデータのこと。①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの。②機械判読に適したもの。③無償で利用できるもの。



令和６年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○令和2年2月1日にオープンデータの推進に関する方針や利用規約等を整え、市公式ホームページに推奨データセット7種を公開しており、以降もオープンデータの更なる拡充に努める。	○11種類のオープンデータ一覧を掲載した。

番号	1-(2)-2	項 目	行政情報の積極的な提供
課 題	広報紙、ホームページ、パンフレットなどを活用し、情報提供に努めているが、市民からは情報が分かりにくいという指摘がある。		
方 針	庁内各課に配置する広報主任などにより、情報の表現方法や提供の手法などについて調査研究し、市民により良い方法で積極的な情報提供を図る。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市公式ホームページに審議会の一覧と各月の会議開催情報を掲載するため、新設の審議会と開催情報の提出を各課等に依頼する。	○市公式ホームページに審議会の一覧と各月の会議開催情報を掲載し、諮問各会議のリンク先があるものについてリンクを掲載した。 ○市民への情報提供を図ることにより、会議の傍聴等による市民参画機会の推進に努めた。
○富里市の財政状況について、当初予算や決算等を市公式ホームページや広報とみさとに掲載するなど、表現方法や提供手法を検討し、市民への情報提供を図る。	○富里市の財政状況について、わかりやすい表現等を用いて財政状況資料集を市公式ホームページで公表したほか、当初予算編成、決算等を広報とみさとに掲載し、市民への情報提供を図った。
○市公式ホームページに掲載している全てのコンテンツの内容・表現・分類を見直し、市民等が情報収集しやすい構成にする。	○市公式ホームページの視認性や可読性を向上させるため、リニューアルを行った。また、子育て支援サイトなどのサブサイトを設け、ユーザビリティの向上を図った。
○広報とみさとの情報が伝わりやすい紙面レイアウトの調査検討を行う。 ○市公式LINEを用いた情報発信、報道機関等に対するプレスリリースを積極的に行う。	○情報発信において、各課等へ積極的に打診を行い、市民等への周知に努めた。 ・市公式LINE 配信回数 215回 ・プレスリリース（記者会見を除く） 87回
○富里市防災マップを、市民課窓口において転入者に配布し、市民がとるべき行動や避難所等の情報を周知する。	○追加で告示された土砂災害（特別）警戒区域を表示した富里市防災マップを作成し、市民課窓口において転入者へ配布をすることで、市民がとるべき行動や避難所等の情報を周知することができた。
○農業に関する様々な情報について、農家組合長回覧等を活用し、提供に努める。	○農家組合長回覧等により、情報提供を行った。
○最新版となる令和6年度版『とみさと子育て応援ブック』の作成を行う。	○子育てに関わる関係機関や団体と連携し、『とみさと子育て応援ブック』の配布を行った。最新版となる令和7年度版の更新準備を行った。

○イベント開催情報の参加者層にマッチした発信媒体の選択や発行部数の増加や図示を効果的に用いる等表現方法を検討し、市民に理解が深まる、より積極的な情報提供を図る。	○イベント等開催情報の提供については、広報とみさと、市公式ホームページに加え、プレスリリース、行政パートナー回覧などのほか即時性を考慮した市公式 LINE の活用によるなど、市民の参加、活動等の活性化につながる方法を実施した。
○議会広報紙に掲載している全ての内容・表現を見直し、市民等が情報収集しやすい構成にする。また、配架場所も市内公共施設に限らず、コンビニエンスストア等にも配架の協力を得て、広く議会情報の提供に努める。	○議会広報紙について、令和 6 年度中における市内コンビニエンスストア等、配架協力場所からの残部回収は、222 号が 205 部中 39 部、223 号が 205 部中 8 部、224 号が 215 部中 10 部、225 号は 215 部中 0 部であった。 ○旅客自動車運送事業所 1 施設に新規で配架協力をいただいたが、コンビニエンスストア 1 店が閉店となり、議会情報の提供場所を増やすことはできなかった。 ○市公式ホームページにて、議会日程や結果、傍聴方法、インターネット中継（YouTube へのリンク）等を掲載するとともに、YouTube にて本会議のライブ配信を行い、積極的な議会情報の提供を図った。また、新たな試みとして市公式 LINE にて市議会定例会開催の周知をするなど積極的な議会情報の提供を図った。

（３）電子市役所の推進

情報通信技術（ＩＣＴ）を活用し、市民ニーズに対応したサービスを提供し、市民サービスのより一層の向上を図ります。

番号	1-(3)-1	項 目	行政手続の電子化
課 題	マイナンバー制度により、各種の行政手続が変わることが予想され、今後より一層、行政手続の電子化による市民サービスの向上が求められる。		
方 針	マイナンバー制度の進捗に合わせて、市民ニーズに対応したサービスについて調査検討を行う。		



令和６年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○マイナンバーカードを活用したオンライン行政手続について、市民ニーズに応じたサービスの調査・検討を行う。	○マイナポータルで転出・転入、子育て関係、介護関係、被災者関係、消防関係等に関する手続きができるよう継続して運用した。また、他に利用できるサービスがないか調査を行った。

番号	1-(3)-2	項 目	情報資産の保全及び市民サービスの継続
課 題	情報資産の保全及び災害時における市民サービスの継続を図り、市民の安全・安心確保に取り組む必要がある。		
方 針	情報資産の保全及び災害時の業務継続等を考慮し、引き続きクラウド環境へのシステム移行を推進する。また、情報セキュリティ上の脅威・課題等について、その対応方策を継続的に推進する。		



令和６年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○技術的セキュリティを含め、情報セキュリティの向上に資する方策を調査・検討し随時実施する。	○eラーニング研修を実施し、人的セキュリティの向上を図った。

番号	1-(3)-3	項 目	RPA 等※の導入による業務効率化
課 題	行政課題の多様化・複雑化による業務量の増加に伴い、長時間勤務による業務遂行が恒常化し、単純・定型的業務を自動化にすることにより、市民サービスの向上及び働き方改革を推進する必要がある。		
方 針	本市の事務の効率化・省力化を図る手法の一つとして AI・RPA 等の導入に向けた調査・研究を行う。		

※【RPA】Robotics Process Automation の略。人が行うパソコン業務の一部をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術。データの抽出や転記、ファイル作成、システム間データの受け渡しといった定型的な業務が主な対象。



令和 6 年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○業務効率化の向上に資する AI・RPA 等を調査・検討する。	○技術の発展状況を見据えながら、現状の技術情報の収集を図った。 ○「富里市 Chat GPT 等の生成 AI の活用に関するガイドライン(試行版)」試行的な取組を進めた。

※【AI】Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。画像の認識や音声認識、言語処理、データ予測などに利用される。

基本方針 2 市民との協働の推進

- 地方分権社会の進展、少子高齢化や市民ニーズの多様化など、時代の変革により生じた公共の領域の変化や行政だけでは解決できない領域への対応が課題となっています。
- 市では、この課題により効果的かつ効率的に取り組むため、まちづくりは「自助、共助、公助」という考え方に立ち、この共助の領域を協働という手法により取り組むこととしています。
- この協働によるまちづくりを実現することにより、行政では十分に行き届かない課題へも柔軟な対応が可能になるとともに、地域社会の再生にもつながることが期待されます。
- このため、協働のシステムを構築するとともに市民参画の一層の推進に努めます。

(1) 市民協働のシステムづくり

公共の領域のズレや行政だけでは解決できない課題への対応を共助で取り組むため、協働のまちづくり推進計画に基づき、協働によるまちづくりを推進するための環境などの整備を進めます。

番号	2-(1)-1	項 目	協働のまちづくり推進計画の見直し
課 題		協働のまちづくりを推進するために平成 23 年度より協働のまちづくり推進計画を策定し取り組んでいるところであるが、計画が令和 2 年度で期限を迎えることから次期計画に向けて、現状を踏まえ内容を見直すことが必要となっている。	
方 針		協働のまちづくり推進計画の見直しを行う。	



令和 6 年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○第 2 次富里市協働のまちづくり推進計画（改訂版）及び実行計画の施行	○公募の市民、地域コミュニティ関係者、有識者、その他市長が認めるもので構成する協働のまちづくり推進委員会を 5 回開催。第 2 次富里市協働のまちづくり推進計画（改訂版）及び実行計画に基づき実施した事業について、検証を行った。

番号	2-(1)-2	項 目	協働のまちづくり推進の環境整備
課 題	協働のまちづくりを推進するためには、活動の場や交流の場の整備、市民主導のまちづくりの制度などが必要とされている。		
方 針	協働のまちづくり推進計画に基づき、協働のまちづくり推進のための環境整備を図る。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○「第2次富里市協働のまちづくり推進計画（改訂版）」を展開し、協働のまちづくり推進のための環境整備を図る。	○第2次富里市協働のまちづくり推進計画（改訂版）の実行計画27事業について、実施した。

(2) 協働事業の推進

地域の多様な主体や諸資源を結びつけ、地域の課題などをより身近なところで解決するなど、市民や各種活動団体などと協働によるまちづくりを推進し、地域社会の再生を図ります。

番号	2-(2)-1	項 目	地域活動の支援
課 題		地方分権や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化・高度化、厳しい財政状況、コミュニティの断片化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、従来の公共サービスや新たに発生するニーズの全てを担い続けることは極めて難しくなっている一方で、地域の公共的課題の解決に自ら進んで取り組もうとする市民や市民活動団体などが増えている。総合計画で定めた富里市が目指す姿を実現するために地域活動に取り組む市民活動団体等を支援していく必要がある。	
方 針		市民の発想や創造力、得意分野を生かしながらより良い公共サービスを提供し、新しい公共空間の運営を進めていくことが求められていることから、市民活動を行うものに対して様々な支援を実施する。	



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○アダプトプログラム登録団体等に対して物品の支給等を行い、活動を支援する。 目標として新規加入団体を1団体増やす。	○登録数（団体・個人）51件 【R5年度 登録数 53件】 ○登録ボランティア数 1,318人 【R5年度 登録ボランティア数 1,342人】 ○延べ距離数 83,175m 【R5年度 延べ距離数 88,265m】
○（一財）自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品購入に対する支援を行う。 ○活動拠点となる集会所の修繕等の支援、防犯対策として防犯灯の設置等の支援を行うとともに、地域の課題解決に自ら取り組んでいる市民活動団体、区・自治会に対し、支援・助言を行う。	以下の補助金等による支援を行った。 ○一般コミュニティ助成事業補助金 0円 ○地域集会所建設等補助金 1,083,333円 ○区長会事業補助金 285,000円 ○防犯灯設置等補助金 6,718,600円 ○市交通安全協会連合会補助金 342,000円 ○市防犯指導員連合会補助金 547,200円 ○防犯パトロール車両貸出 計491日 (ワゴンR 45日、スペーシア 216日、ワゴンRパ ンダ 230日)

○ふるさと応援寄附金の基金の活用及びPRを図るとともに、寄附などによる「市民が市民活動を支える」仕組みづくりを拡充し、市民活動団体が実施するクラウドファンディングの運用方法について、調査・研究する。	○市民活動支援補助金について、より活用しやすくするため、令和5年度から各部門を統合。市民活動団体からの提案により審査を実施し支援を行った。 合計5件 補助金額 391,000円 (内訳) 1. 補助金額 35,000円 2. 補助金額 200,000円 3. 補助金額 17,000円 4. 補助金額 37,000円 5. 補助金額 102,000円 【R5年度3件 400,000円】
○自治会等が実施する道路管理作業に対し、草等の回収、側溝等の汚泥回収を行う。	○実施に際し以下の件数であった。 ・用具の貸出4件【R5年度2件】 ・草等の回収14件【R5年度5件】 ・側溝等の汚泥回収34件【R5年度41件】
○公園内における除草及び清掃等の日常管理を協定締結による住民参加により行う。	○公園内における除草及び清掃等の日常管理を協定締結による住民参加により行った。 ・管理協定締結数 45団体 66公園 【R5年度 46団体 67公園】

(3) 市民参画のまちづくり

市民とともに富里市を築くため、パブリックコメントなどにより市民の市政への参画機会を保障するとともに、まちづくりに関する情報を共有し、参画機会拡大の推進を図ります。

番号	2-(3)-1	項目	パブリックコメント制度の充実
課題	パブリックコメント規則を定め、市の基本的な計画等の策定について、パブリックコメントを実施しているが、市民からの意見数が少ないものがある。		
方針	市民の市政への参画を促進するために、パブリックコメント制度の周知を図る。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市民の市政への参画を促進するために、パブリックコメント制度の周知を図る。 ○富里市パブリックコメント規則に基づき各課においてパブリックコメントを実施する。	○市民の市政への参画を促進するために、パブリックコメント制度の周知を図った。 ○各担当課で6案件のパブリックコメントを実施し、意見提出は2件であった。 【R5年度：実施案件7件、意見件数0件】

番号	2-(3)-2	項目	公募による委員等の拡大
課題	協働のまちづくりを進めるための手法の一つとして公募委員の登用があり、これまでの取組により公募委員の登用は拡大しているものの、更なる参画機会の拡大を推進する必要がある。		
方針	審議会等へ公募による市民を積極的に登用する。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○公募委員の状況を調査し、規則・指針に基づいて、審議会等で積極的に公募を行うよう各課に促す。	○公募委員の状況を調査し、規則・指針に基づいて、審議会等で積極的に公募を行うよう各課に促した。14機関で、延べ43名を公募委員として登用した。 【R5年度機関数：13機関、公募委員数：42名】

番号	2-(3)-3	項 目	市民参加機会の拡大
課 題	協働のまちづくりを進めるためには、更なる参画機会の拡大を図る必要があり、また、市政への参画については、早期の段階からの参画が望まれている。		
方 針	計画等を策定する場合は、早期から市民の参画を得るよう努める。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市長の直接的な広聴の場を設け、市民と市政に対する意見交換を実施し、市民参加の機会の確保を図る。	○令和2年2月から開始した「まちかど市長室」は、市長自らが出向き、市民と意見交換をする新たな取組に効果が現れ、市民と行政の情報共有の促進と、市民参加の機会が一層図られた。なお、令和6度は3回実施した。 【R5年度実施回数：4回】
○農業士会が主催する農業懇話会を通じて、市農政への課題や意見を求める。	○農業懇話会を1回、有害鳥獣被害防止対策協議会を3回実施した中で、意見交換を行った。
○市民活動団体の活動支援及び人材育成を目的に、「とみさと協働塾」を開催するほか、若い世代の地域参画として、「若者プロジェクトチームによる目指せ！サステイナブル・コミュニティ事業」を実施する。	○とみさと協働塾 ・団体支援講座(7回) ・まちづくりサポーター養成講座(4回) ・みんなでボランティア体験(20団体99人) ○まちづくり交流会 ・さぽカフェ(7回) ○若者プロジェクトチーム ・サステイナブル・コミュニティ事業(13回) 上記事業を実施し市民参加機会の拡大を図った。
○都市計画審議会を開催する。 ○景観計画の策定に向け、意見交換会を行う。	○都市計画審議会を1回開催した。 ○景観まちづくりワークショップを2回、景観計画策定有識者懇談会を2回開催した。

基本方針 3 財政基盤の強化

○歳入改革の強化を柱とした改革の推進において、規制緩和への働きかけによる新たな企業立地の促進に向けた企業誘致の推進や、公共施設再編に向けたファシリティマネジメントなど、市の歳入拡大に向けた取組を積極的に行います。

(1) 市税等徴収率の向上

市民負担の公平性の確保などの観点から、市税や介護保険料などの徴収率の向上対策や滞納整理について、積極的に推進します。

番号	3-(1)-1	項目	市税等徴収率の向上
課 題		厳しい財政状況の中、徴収率を維持、上昇させ、確実な歳入を確保することが求められている。	
方 針		関係部署との連携を図り、徴収率の向上に努める。	



令和 6 年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市の歳入の根幹となる市税等収入の確保及び税負担の公平性確保の観点から、富里市市税等徴収対策基本方針に基づき、厳正に徴収対策を実施していく。 ・ 現年課税分の滞納繰越抑制（早期接触、滞納整理の早期着手） ・ 滞納繰越分の圧縮（滞納処分等の徹底） ・ 課税客体の適確な把握（実態調査等の強化） ・ 納税環境の整備等（口座振替の推進強化） ○目標徴収率（現年課税分） 市税98.50%以上 国民健康保険税91.00%以上	令和 6 年度 現年課税分 実績 ○市税 ・ 調定額 6,658,510,537 円 ・ 収入済額 6,572,003,458 円 ・ 徴収率 98.70% （目標比 +0.2 ポイント） ○国民健康保険税 ・ 調定額 1,072,381,800 円 ・ 収入済額 971,210,705 円 ・ 徴収率 90.57% （目標比 -0.43 ポイント）
○保育料の徴収率向上に努める。 ○目標徴収率（現年度分） 保育料 99.34%	○令和 6 年度 保育料 現年度分 実績 調定額 45,853,990 円 収入済額 45,262,250 円 徴収率 98.71% （目標比 -0.63 ポイント）

○介護保険料の督促状・催告書等の送付や日中・夜間の電話催告等の通年業務を継続。 ○「徴収率向上」「市民起点の施策（市民の利便性向上）」の観点からコンビニ納付や口座振替を継続して行い、徴収率の上昇を目標とする。	○令和6年度 介護保険料 現年分 実績 調定額 859,491,600 円 収入済額 832,002,100 円 徴収率 96.80% ○介護保険料の督促状は年10回、催告書は年2回送付実施。 ○電話催告については、夜間及び日中の時間帯で計8回実施した。 ○徴収率は前年度比で0.24%上昇することができた。 ○令和3年度から、コンビニ納付とキャッシュレス決済を開始した。 ○令和6年度は口座振替登録も推進し、普通徴収での納付漏れを防ぐことを行った。
○給食申込制の実施、法的措置（支払督促）の実施、児童手当からの徴収を実施する。	令和6年度 給食費現年度分 実績 ○調定額 115,425,580 円 ○収入済額 113,426,085 円 ○徴収率 98.27%

徴収率比較

	市 税	国民健康保険税	保 育 料	介 護 保 険 料	給 食 費
R6年度 徴収率	98.70%	90.57%	98.71%	96.80%	98.27%
R5年度 徴収率	98.59%	90.56%	95.99%	96.56%	97.29%

（２）企業誘致の推進

市街化調整区域における規制緩和により、酒々井インターチェンジ周辺や主要幹線道路周辺等に、新たな企業立地が促進されるよう受入態勢を整備するとともに、積極的な企業誘致を図ります。

番号	3-(2)-1	項 目	企業誘致の推進
課 題		歳入改革において、新たな財源の確保、雇用機会の拡大、地域の活性化の方策となる企業誘致の検討が必要である。	
方 針		市街化調整区域における規制緩和により、新たな企業立地が促進されるよう受け入れ態勢の整備に向け、国・県・近隣市町の動向、各法令等の総合的な分析を庁内研究組織において検討を行う。	



令和６年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○酒々井インター周辺活性化協議会における近隣市町の状況把握や、第三工業団地研究会における関係課等との調査・研究を行う。	○総会及びN A A講師による研修会を実施した。 また、県による成田空港周辺の道路整備計画が策定され、酒々井インターから繋がる道路が調査路線に位置付けられたことから、報告を兼ねた意見交換会を実施し、関係市町との情報共有を図った。
○「富里市企業立地促進条例」に基づき、企業立地が促進されるように努める。 ○国・県・近隣市町の動向に注視しながら、県の担当課と連携を密にし、必要な補助金等の活用も検討していく。	○市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインに即したまちづくりを視野に入れた企業誘致を図った。 富里市企業立地サポート制度を見直し、ガイドラインの改訂を行った。

○市街化調整区域における規制緩和による酒々井インターチェンジ周辺や主要幹線道路周辺等への新たな企業立地の成果

■酒々井インターチェンジ周辺地区（インターチェンジ活用ゾーン）

東京中央木材市場(株) 【建物用途】倉庫、事務所及び休憩所 【敷地面積】25,137.70㎡
完了公告日 令和4年11月30日

■市街地形成予定ゾーン

(株)ベルク 【建物用途】商業施設等（店舗数：4棟） 【開発面積】20,711.79㎡
完了公告日 令和5年 8月30日

■七栄北大溜袋流通業務地区関係（非住居系開発誘導ゾーン）

(株)エルマックス 【建物用途】流通業務施設（倉庫業を営む倉庫） 【敷地面積】51,959.10㎡
完了公告日 令和8年8月完成予定

(3) 使用料・手数料の適正化

公平性の確保と応益負担を原則とした使用料などの適正化を図ります。

番号	3-(3)-1	項 目	使用料の見直し
課 題		施設の老朽化等に伴い、修繕費等の維持管理費が増加傾向にあり、現在の使用料では施設運営が厳しい状況にある。一方、使用料を徴することで、利用者数が減少している施設もあり、総合的に検討する必要がある。	
方 針		市内公共施設や近隣市町村公共施設との整合性を考慮しつつ、一方で施設を運営する視点も取り入れ、総合的に検証する。	



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○保健センター施設の有効活用のため、栄養実習室、栄養指導室、健診準備室、健康増進室を貸し出す。 健康増進室の使用料の引下げにより、利用者の増加を促進し、歳入拡大に取り組んでいく。	○4 団体が4 部屋を計 17 回使用した。 使用料 17,415 円 【R 5 年度 計 26 回使用 使用料 29,650 円】
○農林業センターの現在の利用状況を踏まえ、使用料金額を据え置きとする。	○農林業センター使用料 75,800 円 【R 5 年使用料 112,810 円】
○ふるさと自然公園について、調整池の機能を維持し、用地の有効利用を図る。	○調整池の機能を維持し、用地の有効利用を図った。 ふるさと自然公園使用料 297,530 円 【R 5 年度年使用料 231,660 円】
○近隣の市営運動場・社会体育館、公民館等の状況を考慮しながら、施設維持のための適正な使用料とするための検討を行う。	○施設維持のための適正な使用料とするための検討を行った。 ・中央公民館使用料 1,585,250 円 【R 5 年度年使用料 1,959,920 円】 ・社会体育館使用料 3,700,810 円 【R 5 年度年使用料 3,587,040 円】 ・市営運動場使用料 322,170 円 【R 5 年度年使用料 362,700 円】
○他自治体のコミュニティセンター利用減免団体の対象及び減免割合について、調査を行う。	○他自治体での減免の状況を踏まえ、本市のコミュニティセンターでの減免の状況について分析を行った。 ○引き続き、コミュニティセンターの有効活用についても検討を行う。

(4) 公有財産の運用・管理

市が保有する公有財産は売却も含めた有効活用を図るとともに、公共施設等における稼働率や運営体系等を検証し、再編によるファシリティマネジメントの検討を行います。

番号	3-(4)-1	項目	公有財産の有効活用
課題	公有財産の有効活用を図るため、財産の把握と適正管理が必要である。 各部署での財産の有効利用について検証を行う必要がある。		
方針	公有財産の有効利用について検証するとともに、引き続き適正管理に努め、処分可能となった財産については売却方法を検討する。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○旧保健センター利活用について民間活用の手法も併せて検討し、実施する。	○旧保健センターの一部を認可保育施設として貸付した。 貸付先：株式会社エフ・シー・エヌ 建物貸付収入：660,000円
○旧洗心小学校跡地利活用について民間活用の手法も併せて検討する。	○優先交渉権者から辞退届が提出されたことから、校舎に限らずグラウンドの活用も検討する公募型プロポーザルを実施し、令和7年1月15日に優先交渉権者を決定した。
○富里市南七栄南西地区市有地活用について民間活用の手法も併せて検討する。	○活用に当たっての課題について継続して確認を行うとともに、地区市有地の一部について貸付を行った。 ・市有地の有償貸付 170,000円
○市有地（建物）の有償貸付による財源確保とともに、土地の処分を含め、有効活用を図る。	○市有地の適正管理に努めるとともに、市有地の貸付を行った。 ・市有地の有償貸付 14件(20ヶ所) 6,068,834円 ○市役所施設内における自動販売機の設置（賃借）を入札により実施。 ・3社(4件) 2,025,972円

番号	3-(4)-2	項 目	公共施設の管理経費の節減
課 題	石油価格の変動等やOA機器の使用などにより、支出の抑制が難しい。また、老朽化した設備の更新も進めていかなければならない。		
方 針	電気機器の使用管理や、室内温度管理を徹底し、引き続き継続して節約に取り組む。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市役所庁舎等 令和元年度実績 電気代 11,627,259円 ガス代 4,786,949円 上下水道代 1,618,171円 燃料代 44,000円 合計 18,076,379円 ○合計額の5%節減を目指す。	○市役所庁舎等(中央公民館含む) 電気代 12,477,915円 ガス代 7,286,188円 上下水道代 1,750,564円 燃料代 44,250円 合計 21,558,917円 ○令和元年度実績から19.3%上昇した。 ※調達価格の高騰による電気・ガス料金の上昇。
○富里市福祉センター共有スペースの未使用時の消灯や一部消灯、節水、冷暖房の適正な使用等、経費の節減を図る。	○富里市福祉センター 電気代 3,112,110円 ガス代 32,202円 上下水道代 646,096円 燃料代 0円 合計 3,790,408円 ○未使用時の消灯や一部消灯、節水、冷暖房の適正な使用等、経費の節減を図った。
○向台こども園の電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、継続して節約に取り組む。	○向台こども園 電気代 2,770,175円 ガス代 542,387円 上下水道代 610,852円 合計 3,923,414円 ○電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、節約の取組を行った。

○葉山こども園の電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、継続して節約に取り組む。	○葉山こども園 電気代 2,877,131 円 ガス代 458,063 円 上下水道代 1,050,796 円 合計 4,385,990 円 ○電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、節約の取組を行った。
○各幼稚園の電気については、電気の使用状況・実態を把握・分析するため統計を取る。 ○上下水道については、毎月初めの使用量の報告及び2週間ごとの報告、夏季のプール指導期間及び冬季の水道管の凍結が心配される期間中の毎週月曜日ごとに使用量を報告してもらうなど、漏水等の予防・早期発見に努める。	○各幼稚園(富里幼稚園・浩養幼稚園) 電気代 1,127,666 円 ガス代 38,358 円 上下水道代 345,583 円 燃料代 74,266 円 合計 1,585,873 円 ○電気の使用状況・実態を把握・分析等経費削減に向けた取組を行った。
○農林業センターの電気機器の使用・室内温度管理・節水を徹底し、水道光熱費の節約に取り組む。	○農林業センター 電気代 465,765 円 ガス代 43,492 円 水道代 195,019 円 合計 704,276 円 ○電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、節約の取組を行った。
○コミュニティセンターの共有スペースの未使用時の消灯や一部消灯、冷暖房の温度設定等、貼り紙や呼びかけ、見回り等により、経費削減を図る。	○コミュニティセンター(北部・中部) 電気代 3,456,161 円 ガス代 78,020 円 上下水道代 392,088 円 合計 3,926,269 円 ○共有スペースの未使用時の消灯や一部消灯、冷暖房の温度設定等、貼り紙や呼びかけ、見回り等により、経費削減を図った。
○水道事業所の会議室、中央操作室の蛍光灯のLED化により節電するとともに、電気機器の使用管理及び室内温度管理を徹底し、節約に取り組む。	○水道事業所 電気代 35,554,771 円 ガス代 20,603 円 燃料代 287,548 円 合計 35,862,922 円 ○電気機器の使用や、室内温度管理について、職員に意識づけし節約した。

○各小学校に設置されているデマンド監視装置により、電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減に努める。 ○上下水道については、定期的な使用量の報告により漏水等の予防・早期発見に努める。 ○ガス・灯油については必要最低限の使用とし、使用量の削減に努める。	○各小学校(7校) <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>27,232,380 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>3,803,941 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>9,453,828 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>177,023 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40,667,172 円</td></tr> </table> ○電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減を図った。 ○上下水道漏水等の予防・早期発見に努めた。	電気代	27,232,380 円	ガス代	3,803,941 円	上下水道代	9,453,828 円	燃料代	177,023 円	合計	40,667,172 円
電気代	27,232,380 円										
ガス代	3,803,941 円										
上下水道代	9,453,828 円										
燃料代	177,023 円										
合計	40,667,172 円										
○各中学校に設置されているデマンド監視装置により、電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減に努める。 ○上下水道については、定期的な使用量の報告により漏水等の予防・早期発見に努める。 ○ガス・灯油については必要最低限の使用とし、使用量の削減に努める。	○各中学校(3校) <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>13,751,363 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>3,180,069 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>3,387,460 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>208,762 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,527,654 円</td></tr> </table> ○電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減を図った。 ○上下水道漏水等の予防・早期発見に努めた。	電気代	13,751,363 円	ガス代	3,180,069 円	上下水道代	3,387,460 円	燃料代	208,762 円	合計	20,527,654 円
電気代	13,751,363 円										
ガス代	3,180,069 円										
上下水道代	3,387,460 円										
燃料代	208,762 円										
合計	20,527,654 円										
○社会体育館の電気機器の使用管理や、事務室内の温度管理を徹底し、引き続き継続して節約に取り組む。 ○照明にあってはLED化及び、削減が見込まれる電気料を原資としたリースによる整備を検討する。	○社会体育館 <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>3,660,315 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>23,072 円</td></tr> <tr><td>上・下水道代</td><td>259,809 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,943,196 円</td></tr> </table> ○電気機器の使用管理や、室内温度管理を徹底し、引き続き継続して節約を行った。	電気代	3,660,315 円	ガス代	23,072 円	上・下水道代	259,809 円	合計	3,943,196 円		
電気代	3,660,315 円										
ガス代	23,072 円										
上・下水道代	259,809 円										
合計	3,943,196 円										
○中央公民館の利用状況に応じ、適正な室内温度管理を徹底し、継続して取り組む。	○中央公民館 <table border="0"> <tr><td>ガス代</td><td>28,234 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>544,366 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>2,305,428 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,878,028 円</td></tr> </table> ※電気代は市役所本庁舎に含む ○利用状況に応じ、適正な室内温度管理を徹底し、継続して取組を行った。	ガス代	28,234 円	上下水道代	544,366 円	燃料代	2,305,428 円	合計	2,878,028 円		
ガス代	28,234 円										
上下水道代	544,366 円										
燃料代	2,305,428 円										
合計	2,878,028 円										

○図書館の利用状況に応じた適切な室内環境の確保に努め、施設の管理経費の節減に取り組む。	○図書館 電気代 4,986,933 円 ガス代 5,592,431 円 上下水道代 533,764 円 合計 11,113,128 円 ○利用状況に応じた適切な室内環境の確保に努め、施設の管理経費の節減の取組を行った。
○消防庁舎について、ビルエネルギー管理システムにより情報化した空調・照明機器使用状況を活用し、施設維持管理費の3%削減を図る。	○消防庁舎 電気代 2,927,352 円 ガス代 89,589 円 上下水道代 558,492 円 燃料代 466,000 円 合計 4,041,433 円 ○ビルエネルギー管理システムを活用し、室温及び照明照度の最適化を図り、施設維持管理費の節減を図った。
○消防署北分署について、ビルエネルギー管理システムにより情報化した空調・照明機器使用状況を活用し、施設維持管理費の3%削減を図る。	○消防署北分署 電気代 1,710,087 円 ガス代 41,647 円 上下水道代 370,805 円 燃料代 224,776 円 合計 2,347,315 円 ○ビルエネルギー管理システムにより情報化した空調・照明機器使用状況を活用し、経費の節減を図った。

光熱水費合計額

(単位:円)

	電 気	ガ ス	上下水道	燃 料	合 計
R 6 年度	116,110,124	21,258,296	20,099,522	3,788,053	161,255,995
R 5 年度	105,217,766	18,305,672	21,789,208	4,058,671	149,371,317

※令和6年度は、令和5年度と比較して11,884,678円増額となっており、依然として世界的な燃料費高騰の影響を受けている状況である。

番号	3-(4)-3	項 目	公共施設等総合管理計画の推進
課 題	人口減少等により公共施設等の利用需要の変化が予測されることを踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、管理の基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画の実施が必要である。		
方 針	建築物及びインフラ資産を含めた総合的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」に基づき、ファシリティマネジメントの取組手法を検討する。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○公共施設等総合管理計画に基づき、各施設ごとの個別施設計画を策定し、計画的に維持管理をしていく。	○計画に基づき維持管理を行った。 ○各課等所管土地の利用状況調査を実施した。
○富里バスターミナル駐車場について、指定された指定管理者による、より効率的な駐車場運営を実施する。	○指定管理者制度による民間のノウハウを活用した効率的な施設運営を実施した。
○富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターの適正な維持管理に努め、指定管理者と共に利用者のサービス向上に努める。(保全マネジメントシステムを活用し、施設の維持管理に努める。)	○指定管理者である各管理運営委員会と協議を行い、富里市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、適正な維持管理に努めた。
○富里南小学校受水槽等改修工事 ○日吉台小学校第2校舎屋上防水改修工事 ○富里中学校屋内運動場屋上防水等改修工事 ○日吉台小学校受水槽等改修工事実施設計 ○富里小学校コンピューター室等改修工事	○富里南小学校受水槽等改修工事が完了した。 ○日吉台小学校第2校舎屋上防水改修工事が完了した。 ○富里中学校屋内運動場屋上防水等改修工事が完了した。 ○日吉台小学校受水槽等改修工事実施設計が完了した。 ○富里小学校コンピューター室等改修工事が完了した。
○中央公民館、社会体育館、市営運動場について、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいて、適切な施設管理に努める。	○施設・設備の維持管理に努めた。 ・中央公民館施設修繕料 1,022,230 円 ・社会体育館施設修繕料 580,382 円 ・市営運動場施設修繕料 448,995 円

番号	3-(4)-4	項目	公共施設（建物）再編計画の検討
課題	人口減少等により公共施設（建物）の利用需要の変化が予測されることを踏まえ、全体状況を把握し、施設の必要性、統廃合の可能性、設備投資の方向性、運営主体の在り方など管理の基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画に基づいて検討する必要がある。		
方針	「公共施設等総合管理計画」に基づくとともに、ファシリティマネジメントの取組手法を研究し、総合的な視点に立った施設の再編を検討する。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○個別施設計画で策定した方針を基に管理していくが、利用状況などを勘案し、随時見直しを検討する。	○個別施設計画で策定した方針を基に管理を実施した。
○社会体育館は建物やスポーツ設備の老朽化が進みつつあることから、公共施設等総合管理計画等に基づく安全確保を最優先とした適切な取組を推進していく。 ○指定管理者制度の導入や施設の有効活用など財政負担の軽減につながる取組を検討していく。	○社会体育館の適切な維持管理に際し、電気使用量の削減、利便性の向上のため、館内照明のLED化を検討した。 ○指定管理者制度の導入や施設の有効活用など財政負担の軽減につながる取組を引き続き、検討していく。

(5) 新たな財源の確保

新たな歳入の増加を図るためにホームページや広報紙、しおりなどを広告媒体として積極的に活用します。また、市の施設の有効活用を図るなど、新たな財源確保に向け、調査・研究します。

番号	3-(5)-1	項目	新たな財源の確保
課題			有料広告制度により、ホームページや広報紙、一部のしおりなどに広告を掲載しているが、企業からの応募がなかなか進まない。
方針			広告の表示方法や周知方法などを検証するとともに、新たな広告媒体について開拓する。また、有料広告にとらわれることなく、市の施設へのロケーション撮影の受入れや、ネーミングライツ、法定外目的税等の導入など、新たな財源の確保について調査・研究する。



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○広報とみさとや市公式ホームページなどを通じた募集や、過去に掲載した企業への協力依頼、商工会の回覧などを実施し募集を行う。	○有料広告の媒体として広報とみさと及び市公式ホームページへの有料広告の掲載募集を行った。 ○広報とみさと 広告掲載収入 280,000 円 内訳: 8,000 円 × 15 枠 10,000 円 × 16 枠 【R5年度 広告掲載収入 357,000 円 8,000 円 19 枠 10,000 円 19 枠 15,000 円 × 1 枠】 ○市公式ホームページ 広告掲載収入 390,000 円 内訳: 10,000 円 39 枠 【R5年度広告掲載収入 585,000 円 枠数 57 枠】
○富里市立図書館雑誌スポンサー制度に関して、図書館ホームページ、広報とみさとに掲載し、募集を行い財源確保に努める。	○スポンサー企業1社・広告料 12,000 円 内訳: 1 誌・12 月分 × 1,000 円 【R5年度 企業1社・広告料 24,000 円】
○民間のノウハウを活用し、指定管理者制度による富里バスターミナル駐車場の有料化を実施する。	○富里バスターミナル駐車場指定管理者納付金として市に 900,000 円の収入があり、新たな市の財源確保に資する取組となった。 【R5年度 納付金 900,000 円】

○ふるさと納税の新たな返礼品について検討し、前年度より拡充する。	○ふるさと納税の返礼品を 60 品目拡充した。 ○寄附受入額は、令和 5 年度と比較して約 1.5 倍となった。 寄附受入額 59,453,130 円 ふるさと応援基金積立額 59,561,550 円 【R 5 年度 寄附受入額 39,791,520 円】 【R 5 年度 基金積立額 40,831,804 円】
○ネーミングライツ事業実施要綱とネーミングライツ導入ガイドラインを策定し、各課においてネーミングライツ導入を検討する。	○各課においてネーミングライツ導入について検討したが、実施には至っていない。
○課税課・納税課の受付窓口用封筒について、広告掲載した封筒を作成し、窓口封筒印刷代の削減を図る。 (参考) 4月:窓口封筒の寄附申出書を受領 5月:封筒掲載原稿作成及び審査・決定 6月:窓口封筒を設置	○窓口封筒印刷代 54,670 円を削減した。 印刷部数 7,000 枚×7.10 円×1.10 【R 5 年度 印刷 7,000 枚・28,875 円削減】
○本庁市民課及び日吉台出張所の受付窓口用封筒について、広告掲載した封筒を作成し、窓口封筒印刷代の削減を図る。 (参考) 4月:窓口封筒の寄附申出書を受領 5月:封筒掲載原稿作成及び審査・決定 6月:窓口封筒を設置	○窓口封筒印刷代 257,730 円を削減した。 印刷部数 33,000 枚×@7.10 円×1.10 【R 5 年度 印刷 33,000 枚・136,125 円削減】
○市民課窓口設置の受付番号発行機について、広告付き番号表示システムを無償導入することにより、市の財政経費の削減を図る。	○広告付き番号表示システムを導入することにより、市の経費削減及び歳入確保が図れるとともに、行政情報や広告を流すことで来庁者の待ち時間の負担を軽減し、来庁者の利便性の向上及び窓口事務の円滑化を図ることができた。 ・番号発行機専用感熱ロール紙 (20 巻 1 箱) @18,200 円×1.1=20,020 円 ・窓口番号発行機賃借料 @10,998 円×1.1×12 月=145,173 円
○先進事例が数多くある広告付庁舎案内板及び広告付受付番号案内表示システム導入することにより、新たな財源の確保を図る。	○デジタルサイネージを導入したことによる建物貸付収入を得た。 ・表示灯株式会社 804,000 円

○新たな財源の確保に資するため、市の施設でのロケーション撮影を誘致する。	○富里市役所本庁舎入口前、富里ふるさと自然公園での撮影活動を誘致した。 誘致作品 2 件、歳入 40,000 円 【R 5 年度 作品 2 件・歳入 60,000 円】
○社会体育館・市営運動場・中央公民館へのロケーション撮影を誘致する。	○社会体育館・市営運動場・中央公民館でのロケーション撮影の受入れ実績はなかった。
○社会体育館・中央公民館のネーミングライツの導入等について調査・研究する。	○調査・研究を行ったが、社会体育館・中央公民館共に、建築から 40 年が経過し、照明器具や空調機の更新や建物自体の改修が求められるため、安全で快適に使用できる状態にしてから、ネーミングライツの公募を検討していく。
○民間や個人からの支援プロジェクト等、消防資機材等支援の可能性について検討を行う。	○「消防団の力向上モデル事業」や「消防資機材寄贈事業」等に応募し、財源確保に取り組んだ。
○地域が利用しない集会所用地などについて、駐車場として整備し、貸し出し、新たな財源の確保を検討する。	○日吉台五丁目南集会所用地について、コミュニティ用地として活用することとし、自治会との無償貸付契約を締結した。

（６）行政評価の推進

令和３年度に策定された新総合計画に連動した行政評価の手法を検討・実施します。総合計画の進捗状況の管理や事業の検証を行い、予算編成に反映する手法について検討します。

番号	3-(6)-1	項目	行政評価と連動した予算編成
課題	予算編成に反映しやすい評価手法とするには、適切な成果指標の設定や検証方法の検討が必要である。		
方針	行政評価の結果を予算編成に反映し、より効果的で効率的な行政運営を目指す。また、より予算編成に反映しやすい仕組みとなるよう評価手法等についても検討を行う。		



令和６年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○事務事業評価において、一定の基準や指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定する行政評価と位置付けるとともに、予算編成に反映しやすい仕組みとなるよう評価手法等についても検討を行う。	○総合計画に沿って、PDCAサイクルによる事業検証に加え、D－OODAループを活用し現場において臨機応変に軌道修正できる体制を整え、予算編成及び事業展開を見据えることができた。

基本方針 4 行財政の効率的運営

- 少子高齢化や市民ニーズの多様化などに対応するため、今までにも増して、行政は最少の経費で最大の効果を挙げることが必要です。
- このため、計画的で健全な財政運営を行い、財源、職員、施設など限りある行政資源を有効に確保・活用するとともに、民間活力などの活用を図ります。

(1) 計画的な財政運営及び財政の健全化

決算に基づく健全化判断比率等や公会計制度を参考としながら、健全性が維持できる計画的な財政運営を図ります。また、収支の均衡、財政構造の弾力性の確保、行政水準の維持及び向上、財政運営の効率性・公正性及び長期的な安定性を推進し、財政の健全化を図ります。

番号	4-(1)-1	項目	健全化判断比率等の公開
課題		「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 21 年 4 月から全面的に施行され、市の財政状況を判断するために健全化判断比率の算定及び公表が義務付けられた。	
方針		従来的一般会計(普通会計)が中心であった財政分析を、公営企業、特別会計及び一部事務組合などを含んだ財政分析を行い、市全体の財政状況をより明らかにするとともに県内市町村と比較をするなど状況把握に努める。	



令和 6 年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○令和 5 年度決算に基づいて、健全化判断比率等の公開を市公式ホームページ及び広報とみさとで公表するとともに県内市町村との比較を公表する。	令和 5 年度決算に基づいて公表を行った。 ○財政力指数 0.74 ・県内市町村平均 0.68 ・類似団体 132 団体中 1 位 ○経常収支比率 94.5% ・県内市町村平均 93.5% ・類似団体 132 団体中 84 位 ○将来負担比率 ー% ・県内市町村平均 22.1% ・類似団体 132 団体中 1 位 ○実質公債費比率 6.8% ・県内市町村平均 5.8% ・類似団体 132 団体中 26 位

番号	4-(1)-2	項目	経常収支比率の改善
課題	毎年度、経常的な経費が減少せず、硬直化した現状にある。		
方針	経常的経費まで踏み込んだ事業精査を行い、経常収支比率を 90%未満にする。		



令和 6 年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○経常的事業についても事業の優先度を見極めるなど経常経費の削減に努めるとともに、市税確保に併せて新たな収入を図るなどの歳入改革を行う。	○予算編成時において、事業の優先度の見極めを行い、一件査定等で経常経費の削減に努めるとともに、行政改革等の推進により歳入改革を進めることができた。 ○経常収支比率は、経常一般財源である臨時財政対策債が減少したことなどにより、対前年度比＋0.2 ポイントとなった。 ・経常収支比率 94.7% 【R 5 年度 経常収支比率 94.5%】
○実施計画における各事務事業の評価を実施するとともに、評価結果から実施内容の改善に向けた検討を行う。 ○財政担当課においては、次年度予算編成に当たり、経常経費を含め全ての事業を対象に一件査定を行うとともに、財源確保の検討を行う。	○設定した指標の達成度を参考に、次年度へ向けた改善点や事業展開をシートに記入し見える化することで、より明確な共通認識の下、検討することができた。 ○予算編成にあたり財政担当と政策担当が連携し政策実行計画ヒアリングを行うとともに、財源の確認を行い、本市にあった予算編成を行った。

（２）財政支援団体等への行政関与の見直し

各種財政援助団体などに対する補助金などについては、行政として対応すべき必要性、経費負担の在り方などについて定期的に検証するとともに、財政援助団体などの自立を促進するため、市の関与の在り方について検討します。

番号	4-(2)-1	項 目	補助金の見直し
課 題	補助事業の目的やその効果について検証し、最大の効果が挙がる補助の在り方について考慮していく必要がある。		
方 針	3年を目途に補助金の全体的な見直し検討（補助目的の達成度、公平性、透明性など）を行う。		



令和６年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○補助金交付基準及び補助金見直し基準に基づき予算編成を行う。	○見直しの方向性に則り、各課で令和７年度予算を編成した。
○次回見直しに向け、方針を検討する。	○次回補助金見直しに向け、方針を検討した。

番号	4-(2)-2	項 目	財政援助団体への行政関与の見直し
課 題	団体への行政の関与のあり方について研究したが、団体の規模、事業の目的や性質など多岐にわたっており、団体に対する画一的な関与に関する指針を策定するのは難しい状況である。		
方 針	所管課において団体への行政関与について検討・見直しを行う。		



令和６年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○所管課において財政援助団体に対し、補助金の額や行政関与について検討・見直しを行う。	○現在の状況を踏まえ、継続維持することとした。

(3) 民間活力の活用

行政コストの縮減を目指して民間活力を活用するため、指定管理者制度、民間委託などの活用を図ります。なお、導入に際しては、行政責任の確保と市民生活の安全性、市民サービスの向上に留意します。

番号	4-(3)-1	項目	指定管理者制度・民間委託等の推進
課題		より効率的・効果的なサービスの提供や施設の管理をするため、市の実施している業務の検証や施設の利用及び管理状況を検証し、業務委託や指定管理者制度の導入を検討することが必要である。	
方針		市で行っている施設の管理運営や業務については、指定管理者制度・民間委託導入の可能性を定期的に検証し、可能なものについては活用を進めて行く。また、新たに設置する施設については必ず当該適用について検討する。	



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○個別施設計画で策定した方針をもとに管理していくが、利用状況などを勘案し、随時見直しを検討する。	○新たな委託や指定管理者等の導入はなかった。
○富里市の官民連携の考え方に示す、事務の効率化やコスト縮減による行政のスリム化と行政力の強化により、持続可能で良質な市民サービスの提供を目指すため、官民連携を推進し、市民サービスや行政の生産性の向上、民間事業者の新たなビジネスチャンスを創出し、地域経済や地域産業の活性化を図る。	○とみさとエナジーによる電気取次事業を運用し、その収益から還元事業として道路管理サービス、デジタルコンテンツの制作、ドローンを活用した災害救助訓練を実施した。 ○旧洗心小学校については、優先交渉権者から辞退届が提出されたため、校舎に限らずグラウンドの活用を検討する新たな公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定した。
○順天堂大学及び日本大学（芸術学部・危機管理学部・スポーツ科学部・理工学部）の持つ知的財産や人材、学生の力といった資源を活用し、大学・市民・行政が連携した魅力あるまちづくりを推進する。	○順天堂大学との筋力トレーニング教室、日本大学芸術学部との魅力発信事業におけるスイカやにんじん、馬などをテーマにしたポスター制作を行い、魅力あるまちづくりを推進した。

○福祉センターの指定管理について、富里市社会福祉協議会に委託しており、業務状況等を検証する。	○富里市社会福祉協議会の業務については、適宜状況を把握し、併せて市との情報共有を図り、利用者のニーズに対応したサービスの提供を行った。 ○令和４年度から市職員を派遣し、業務の改善、情報発信の強化に努めた。
○富里市こども館について、委託している指定管理者の業務状況等を検証する。	○指定管理者の業務については、適宜状況を把握し、併せて市との情報共有を図り、利用者のニーズに対応したサービスの提供を行った。
○農林業センターについて検討委員会を設置する。	○農林業センターは、農林業振興に資する利用を目的としており、利用者が限られていることから継続して直接管理とすることとした。 ○施設管理及び清掃業務について、公益社団法人富里市シルバー人材センターへの委託を継続した。 ○農林業センターの利活用に当たり、必要事項について調査研究し、有効な利活用の方策を検討するため、富里市農林業センター利活用検討委員会を設置した。
○富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターについて、業務を委託している指定管理者の業務状況等を検証する。	○富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターの指定管理者の業務については、適宜状況を把握し、併せて市との情報共有を図り、利用者ニーズに対応したサービスの提供を行った。
○富里バスターミナル駐車場について、委託している指定管理者の業務状況等を検証する。	○民間事業者による指定管理により、駐車場の良好な維持管理及び適正な運営が実施され、市の人的、財政的負担の軽減が図られた。
○社会体育施設の受付業務については、（公社）富里市シルバー人材センターに委託を行っているが、今後、施設管理も含めた委託の導入について検討を行う。	○社会体育施設の受付業務について、シルバー人材センターへの委託を継続し、引き続き、施設管理も含めた委託の導入について検討を行った。

(4) 公共事業の適正化

透明性を確保するため、積極的に競争入札を実施するとともに、調査・設計・発注・施工の各段階における事業システムを総点検し、公共工事のコスト縮減を図ります。

番号	4-(4)-1	項目	入札制度の見直し
課題		公共工事における入札制度は、より入札等の透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保などの改善に取り組む必要がある。	
方針		入札の透明性、競争性、適正な施工等の確保を図りつつ、刻々と変化する経済情勢・社会情勢に柔軟に対応できるよう、国や近隣自治体の動向も踏まえ、入札契約制度のより一層の適正化に向けた取組を進める。	



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○入札契約制度のより一層の適正化に向け、入札制度の見直しを検討していく。	○ちば電子調達システムに参加し、財産貸付に係るもの以外の業種を電子入札にて、全ての業種を一般競争入札で実施した。 ○総合評価落札方式一般競争入札において、工事等対象価格を定めて実施した。(4件)

番号	4-(4)-2	項 目	公共工事のコスト縮減
課 題	公共工事の減少に伴い、建設発生土等の工事間利用が難しくなっていることや、再生材の利用が一般化したことからコストを縮減するための新たな取組が難しくなっている。		
方 針	関係各課等と連携し、建設発生土等の工事間利用を促進するとともに、引き続きコスト縮減策について検討を進める。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○計画及び過年度の整備量から整備単価を分析し、より一層のコスト縮減方策について検討を進める。 【建設課工事】	○建設発生土を他工事との工事間流用(処分:約 417 m ³ 、購入相当:約 618 m ³)により約 236 万円削減した。
○施工方法について再検討を行い、より一層のコスト縮減を図る。 【都市計画課工事】	○建設発生土の事業内流用により盛土用土砂購入費を 8,429,400 円削減した。
○関係各課等と連携し、施工箇所を合わせて行うこと等により、公共工事のコスト縮減を図る。 【上下水道課工事】	○同時工事や工事間流用などにより、路面復旧 A=640m ² 、土砂処分費 V=86m ³ 、計 3,902,000 円を削減した。

	建 設 課	都 市 計 画 課	上 下 水 道 課
R 6 年度削減額	2,360,000 円	8,429,400 円	3,902,000 円
R 5 年度削減額	490,000 円	990,000 円	803,000 円

※削減額は当該年度に実施する工事の発注状況等に応じて異なります。

（５）広域連携の推進

単独の自治体よりも、広域的に行うことで効率化やコスト削減につながる事業について、国、県、近隣自治体と連携し広域化について研究を進めます。

番号	4-(5)-1	項 目	広域連携の推進
課 題	広域化を行うことにより効率化やコスト削減につながる事業について、検討する必要がある。 消防広域化について、本市は国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」に基づく「準特定小規模消防本部」に該当し、県より「広域化対象市町村」に指定された。 当該指針は平成 30 年 4 月に一部改正され、消防の広域化推進期限が令和 6 年 4 月までとされた。		
方 針	国や県、近隣自治体と連携し、消防広域化に限らず、可能性のある事業について広域化の検討に向けた取組を進める。		



令和 6 年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○印旛広域水道は年々状況が変化し出資金等が増減するため財政担当課と予算関係の連携を図るとともに、他の広域行政が示された場合においても担当課と連携を図っていく。	○印旛広域水道については、財政担当課と連携を図り予算を確保した。 ・ 令和 6 年度支出額 補助金 91,000 円 出資金 19,357,000 円
○旧岩崎家末廣別邸に関連した「岩崎家ゆかりの地」広域連携事業を通じて、高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区での富里市PR及び4地域合同のプロモーション活動内で富里市を効果的にPRする。	○高知県安芸市、岩手県雫石町、富里市の各地で相互に商品の販売を行う「岩崎家ゆかりの地フェア」を約 1 カ月間開催した。また、岩崎家ゆかりの地物産展（御茶ノ水ソラシティ）、台東区ふるさと PR フェスタに参加した。フェアの流通総額は、518,916 円となった。 ○旅行雑誌「旅の手帖」に岩崎家ゆかりの 4 地域の紹介を掲載した。 ○岩崎家ゆかりの 4 地域を紹介するパンフレットを印刷して各地域で配布した。
○消防の広域化推進期限が延長されたことから、引き続き県の動向を見極めながら近隣市町との協議を行い、消防広域化に向けた検証・検討を行う。	○印旛地域における広域化の具体的な組み合わせに基づく団体はなかった。 ○広域化推進期限が令和 11 年 4 月 1 日に延長されたことから、県の動向を見極めながら消防広域化に向けた検証・検討を行った。

基本方針5 組織と人事管理

- 新たな行政課題や市民ニーズに的確に応えるため、適時体制を見直すとともに、効果的かつ効率的な職員の活用を図り、適正な定員管理に努めます。
- また、地方分権型社会の進展により、職員に求められる役割はますます大きく重要になってきています。
- このため、危機管理意識や、物事に挑戦意欲があり、また、経営感覚を発揮できる人材の育成と意識改革に努めます。

(1) 組織・機構の見直し

地方分権型社会に対応し、新たな行政課題や市民のニーズに的確に応える政策や施策を展開できる組織体制の整備を進めます。

番号	5-(1)-1	項 目	組織の見直し
課 題		地方分権の推進や市民との協働の推進など、社会情勢や課題に即した組織の構築が必要である。	
方 針		複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き効率的な組織体制の確立を目指す。	



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○新たな行政課題や市民のニーズに的確に応える政策や施策を展開できる組織体制の見直しを行う。	○様々な施策を実行し、業務の管理において効率的かつ効果的に取り組むことのできる組織を目指し、組織体制の再編について検討した。

（２）定員管理の適正化

社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的・効率的な職員の活用を図ります。また、指定管理者制度の活用や民間委託を推進するとともに、地方分権の進展に伴う権限移譲にも対応する適正な定員管理に努めます。

番号	5-(2)-1	項 目	定員の適正管理
課 題	定員適正化計画により、計画的な定員の管理を行ってきたが、今後も業務量と定員数のバランスに配慮しながら定員管理をしていく必要がある。		
方 針	類似団体等の状況を把握しながら、今後も適正な定員管理に努める。		



令和６年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的・効率的な職員の活用を図る。 ○類似団体の状況を把握しながら、適正な定員管理を行う。	令和６年４月１日現在 任期の定めのない職員数 484 人 （普通会計 446 人 一般行政 307 人） <人口１万人当たりの職員数> ○普通会計 89.80 人 ・類似団体 134 団体平均 109.56 人 ・134 団体中 27 位 ○一般行政 61.81 人 ・類似団体 134 団体平均 85.28 人 ・134 団体中 7 位

	職 員 数 (4 / 1 現 在)	普 通 会 計 人口１万人当たりの職員数 (類 似 団 体 平 均)	一 般 行 政 人口１万人当たりの職員数 (類 似 団 体 平 均)
R 6 年度	484 人	89.80 人 (109.56 人)	61.81 人 (85.28 人)
R 5 年度	468 人	87.24 人 (106.85 人)	60.12 人 (83.26 人)

(3) 給与の適正化

国の公務員制度改革や給与構造改革の動向を踏まえ、給与制度、運用、水準の適正化を推進します。

番号	5-(3)-1	項目	人事評価システムの充実
課題	これまで実施してきた人事評価制度を更に充実させるため、地方公務員法に基づき、本市の実情に応じた評価制度を適切に導入し、更なる人材育成に努める必要がある。		
方針	人材育成・評価の根本的な基準となる「人材育成基本方針」の全面的な見直し作業を完了し、今後その方針を有効に活用、給与や昇格など職員の処遇に反映させていく。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○地方公務員法に基づく人事評価を実施し、結果を勤勉手当及び昇給に反映させる。	○地方公務員法に基づく人事評価を実施し、結果を勤勉手当及び昇給に反映した。

番号	5-(3)-2	項目	給与の適正化
課題	職務給の原則、均衡の原則に基づき、引き続き各種手当等の見直しを検討する必要がある。		
方針	地方公務員の給与決定原則に基づき、国、県等の動向を注視しながら、地域の実情に応じた適切な手当等の支給により、職員のモチベーションや公務能率の維持向上を図っていく。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○国、県等の動向を注視するとともに、公務能率の向上に資するべく、各種手当等の適正化に向け、見直しを行う。	○人事院や千葉県人事委員会勧告に基づき、給料額の引上げ及び期末勤勉手当の引上げ(0.1月)を実施した。

(4) 人材育成と職員の意識改革

地方分権の進展において積極的な役割を果たすために、挑戦意欲があり、経営感覚を発揮することが必要であり、その能力を養うため、全庁的な人材育成を図ります。

番号	5-(4)-1	項目	研修の充実
課題		業務の専門化、高度化などにより、これまで以上に研修の機会が必要となっている。また、職員の意識改革を図る一環として、全国規模の研修派遣や民間企業などへの出向研修を検討する必要がある。	
方針		複雑多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き、職員の資質向上に努めていく。	



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○職員の意識改革を図る一環として、全国規模の研修派遣や民間企業などへの出向研修を行う。 ○庁内研修をはじめ研修機関等による一般研修・専門実務研修を実施する。	○研修派遣先 ・経済産業省 ○研修実績 ・庁内研修 378 人 ・千葉県自治研修センター 29 人 ・印旛広域市町村圏事務組合 72 人 ・市町村アカデミー 24 人 ・自治大学校 1 人 ・その他 22 人 計 526 人

番号	5-(4)-2	項 目	自主研究グループの充実
課 題	施策別自主研究グループについて、より政策提言に生かせるよう制度の充実を図る必要がある。		
方 針	制度の周知・徹底を図るとともに、併せて制度の充実を検討する。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○職務階層に応じた共通する基本的な能力の向上及び本市の重点施策、課題等を中心とした、職員に求められる専門的知識や能力の向上を図るため、庁内研修や自主研究グループによる研究を行う。	○勉強会等を実施した。 ・富里市地域公共交通に関する研究会 ・富里市普通財産利活用戦略プロジェクト ・富里市子ども・子育て支援事業計画研究班

(5) 危機管理体制の充実

近年の大規模災害での経験を踏まえ、自然災害における防災行動を促す取組を行うとともに、感染症対策など様々な危機事態に対応し、市民の生命、身体、財産を守り、市民が安心して暮らせるよう、防災・危機管理体制の強化を図ります。

番号	5-(5)-1	項 目	自主防災活動の推進
課 題	「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」としての地域防災活動に当たる自主防災組織の結成と活動の支援を行うなど自主防災組織の普及促進に取り組んでいく必要がある。		
方 針	結成及び活動の推進については、防災意識向上のために啓発を行い、自主防災組織支援事業等を活用し、結成への取組を支援するとともに、防災訓練等の自主防災組織の活動及び運営に対して、引き続き支援を行っていく。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○令和元年の一連の災害では共助としての成果が見られたことから、継続して活動の支援を行う。未設立の小中学校区については一部で設立の動きもあることから、状況を注視し、設立に向けて支援をしていく。	○自主防災組織支援事業補助金（防災資機材購入支援）交付 ・1団体【小中学校区】（日吉台） ○自主防災組織支援事業補助金（活動補助）交付 ・4団体【小中学校区】（日吉台、富里、根木名、南）

番号	5-(5)-2	項 目	危機管理体制の強化
課 題	天災などの災害時については、地域防災計画の修正に伴う全庁的な危機管理体制の見直しを要する。また、危機管理については、個別の事態が発生することが想定され、各担当部署での適切な対応と、職員一人ひとりの意識の向上が必要である。		
方 針	国や県の各計画の修正等、今後の動向を踏まえながら、適宜、地域防災計画や業務継続計画の修正を行うとともに、全庁的な危機管理体制の構築を含め、危機管理の強化を図る。		



令和6年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○各課等の災害時配備体制の確認を行う。 また、新規採用職員研修や、地域防災計画に基づく各種訓練を実施する。 様々な職位の職員に対し、地域防災計画に沿った多様な訓練を実施することで、全職員の防災意識の向上を図る。	○全庁的な危機管理体制の強化に努めた。 ・各課等に災害時の配備体制表作成を依頼 ・新規採用職員研修において、富里市の防災体制について講義及び防災資機材習熟訓練を実施 ・新規採用職員・避難所担当職員に対し、避難所開設訓練を実施 ・防災・防犯メールによる職員参集訓練を実施 ・千葉県と共催で災害対策本部運営（図上）訓練を実施 ・大規模地震を想定した災害時初動対応訓練を実施